



# 中学校部会会報

全日本音楽教育研究会

令和5年9月26日発行 通算第84号

## 今 大切にすべきこと

全日本音楽教育研究会中学校部会長  
荒川 徳子 (府中市立府中第七中学校長)



街にはマスクを外して楽しそうに行きかう人が増えてきました。学校ではマスクを外して友達と楽しそうに談笑したり、合唱を楽しんだりする姿が見られるようになりました。コロナ禍前の日常が戻りつつあることを感じます。全国の先生方の学校の様子はいかがでしょうか。

今年度は役員改選の年でしたが、引き続き部会長を務めさせていただきます東京都府中市立府中第七中学校校長荒川徳子です。どうぞよろしくお願いいたします。

去る6月23日、ハイブリッド形式で開催いたしました全国理事会には、多くの支部の支部長先生または代理の先生がご参加くださり、全ての議案をご承認いただきました。ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。部会総会につきましては、昨年度まで全国大会時に開催しておりましたが、今年度より全国大会時には開催しないことが、昨年度の全日音研本部常任理事会で決定しました。このことに伴い、中学校部会総会の在り方についてのご意見をいただきました。その結果、今年度より、全国理事会の議決をもって部会総会の決議に代えることが承認されました。これまで部会総会時に、本研究会にご尽力くださいました先生方をご紹介します、直接感謝状をお渡ししていましたが、今年度より、紙面のみでの紹介とし、別途感謝状を送らせていただくことになりました。部会総会にいただいていた40分という時間が、ワークショップの時間の拡大等、新たな有意義な時間になることと思っております。

さて新型コロナウイルス感染症の流行と共に始まった現在の学習指導要領での教育活動も3年という月日が経ちました。3年前「歌えない」「演奏できない」の状況に戸惑いが隠せなかったものの、子どもたちの学びを止めるわけにはいかず、今できることは何かを考え「創作」「鑑賞」に力を注ぎました。それまでどちらかという、多くの時間をかけなかった領域に光が当たることになりました。まさに「ピンチはチャンス」だったのです。ICTを活用し創意工夫された授業が展開されるようになりました。ここにきて「歌唱」「器楽」の授業が制限なく展開できるようになり、学校に子どもたちの歌声や楽器の音色が戻ってきました。ようやくコロナ禍前に戻ったと喜んでいる先生方が多いと思います。そこで忘れてはいけないことは子どもたちが変わってきているということです。今年度入学してきた子どもたちは、小学校4年生の時から、十分な歌唱活動ができなかった子どもたちです。そんな子どもたちにいきなり混声合唱をやらせることには無理があるでしょう。しかし創作や鑑賞はしっかりとやってきた子どもたちかもしれない。そういう子どもたちは3年前の創作授業の繰り返しには物足りなさを感じるかもしれません。私達はコロナ禍前の教育に「戻す」のではなく、今目の前にいる子どもたちの現状をしっかりと把握・分析をして、創意ある授業を展開することが大切ではないでしょうか。そして、現行学習指導要領音楽科の改訂趣旨を自らの教科指導で具現化する取り組みが必要だと思えます。全国の多くの学校が音楽科の教員は一人です。だからこそ各地区音研大会や全日音研の全国大会で多くの学びを得て、多くの先生方と交流することが大切だと思っています。ぜひとも10月26日27日の富山大会には多くの先生方が参集されますことを願っております。

最後になりましたが、今年度も本研究会へのご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

### Contents

- P1 会長あいさつ 全日音研中学校部会長 荒川 徳子
- P2 全国理事会 全日音研中学校部会 事務局長 清野 淳子
- P2~5 講演「中学校音楽科における『指導と評価の一体化』の実現に向けて」  
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部  
教育課程調査官 河合 紳和 氏
- P6 令和5年度 富山大会の概要 案内・Information

### 発行

全日本音楽教育研究会 中学校部会

東京都府中市武蔵台2-4  
府中市立府中第七中学校内  
部会長 荒川 徳子

## ◆ 全国理事会 ◆

日時 : 令和5年6月23日(金) 13:30~15:15  
会場 : 府中市市民活動センタープラッツ (参集及びオンライン)  
司会 : 事務局長 清野 淳子



今年度の全国理事会は、昨年に引き続き中学校部会常任理事は会場に集まり、各支部長先生方は4年ぶりにオンラインと併せて参集参加も可能という形をとった。今回は会場7支部、オンライン参加26支部、合計33支部の支部長先生方にご参加いただき開会となった。会は荒川部会長あいさつで始まり、各支部長自己紹介に続き、議事に入った。議長は中学校部会事務局木次長が務め、令和4年度事業報告、会計・会計監査報告が承認され、続いて令和5年度役員改選案、活動方針案、事業計画案、予算案、表彰者案が審議され承認された。続いて、荒川部会長より、全国大会における部会総会の開催と部会総会の在り方について提案され審議、承認された。これにより、今年度より、全国理事会の議決をもって部会総会の決議に代えることとなった。併せて、会則の改正が提案され、審議、承認された。続いて、各地区の情報交換、今年度の調査研究についての提案・調査協力依頼、会費納入のお願い、要覧作成の依頼について、各担当より提案された。次に全国大会「令和5年度富山大会」「令和6年度旭川大会」についての紹介があり、全国理事会を終了した。

各地区の情報交換の中で、各地区の研究大会の開催方法等の報告がなされたが、オンラインやオンデマンドによる開催を取り入れながら、参集型の開催も多く再開され始めたことを確認した会であった。

## ◆ 研修会 ◆ 講演

### 「中学校音楽科における 『指導と評価の一体化』の実現に向けて」

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部  
教育課程調査官 河合 紳和 氏



## 1. 育成を目指す資質・能力

平成29年告示の学習指導要領(以下「新学習指導要領」と記します)では、すべての教科・科目等で共通して、育成すべき資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の「三つの柱」で整理しています。音楽科について言えば、従前の学習指導要領で別々に示されていた「音楽表現」に関する目標と「鑑賞」に関する目標を一体的に示すとともに、新たに「知識」に関する目標を明確にしたことが大きな変更点と言えます。これら「三つの柱」で示された資質・能力は、それぞれを独立して育成するのではなく、相互に関連させながら育成していくこと、そして、特定の資質・能力に偏ることなく、これらをバランスよく育成していくことが重要です。

新学習指導要領では、中学校音楽科の目標を、「柱書」と呼ばれる部分と、それに続く(1)から(3)の部分で構成しています。「柱書」は目標の根幹部分ですが、その中で中学校音楽科において育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」とし、続く(1)から(3)で、生徒が中学校音楽科の学習を通して「何ができるようになるか」という、中学校音楽科で育成を目指す資質・能力を「三つの柱」で整理しています。(1)では「知識及び技能」に関する資質・能力を、(2)では「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力を、(3)では「学びに向かう力、人間性等」に関する資質・能力を、それぞれ目標として示しています。目標の「柱書」で示す「育成を目指す資質・能力」については、小学校音楽科、中学校音楽科、高等学校芸術科音楽、さらに、高等学校芸術科の各科目の目標では、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」、「音楽Ⅲ」まで一貫して「生活や社会の中の音や音楽、あるいは音楽文化と関わる資質・能力の育成」を目指し、それらを発達段階に応じて系統的に設定しています。小学校音楽科、中学校音楽科で「生活や社会の中の音や音楽、中学校ではそれに加えて音楽文化と豊かに関わる」としていた部分が、高等学校芸術科「音楽Ⅰ」では「幅広く関わる」とし、さらに「音楽Ⅱ」では「深く関わる」、「音楽Ⅲ」では「生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる」としています。こうした、目標の柱書で示す「育成を目指す資質・能力」を踏まえた授業づくりや教材選択が求められます。

「音楽的な見方・考え方」については、新学習指導要領の解説(以下、単に「解説」と記します)の中でその趣旨を説明しています。

中学校音楽科では「音楽的な見方・考え方」を「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」であると考

えられるとしています。

「音楽に対する感性」については、「音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じるときの心の働き」と説明しています。そして、音楽に対する感性を働かせて、「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」ことを次の段階に位置付けています。これは、「音楽がどのようにつくられているか、音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていく」ことで、いわゆる「知覚」「感受」を結び付けていく活動です。これには〔共通事項〕と関わらせた指導が重要となります。さらに、「知覚」と「感受」とを関連付けることによって捉えたことを「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」によって、「音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈したりするなどの学習は一層深まっていく」としています。また、それらとの関わりによって音や音楽は「人間にとって意味のあるもの」として存在していると言えます。

このように、「音楽的な見方・考え方」を働かせることは「音楽を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」だと言えます。「音楽的な見方・考え方」を働かせた学習をすることによって、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が実現し、目標の「柱書き」にある「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」が育成されます。

平成28年12月の中央教育審議会答申では、音楽を含む芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴として「知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えることである」とし、知性では捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びであるとしています。また、とくに重要な「感性」の働きは、「感じる」という受動的な面だけでなく、「感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくこと」なども含まれるとし、子供たちの創造性を育む上で、芸術系教科・科目が大切な役割を担っているとしています。

中学校音楽科の目標では、小学校音楽科の目標に「音楽文化」が加わっていることについては冒頭で触れましたが、「音楽文化と豊かに関わる」ことができるようになるためには、音楽科の学習において音楽文化についての理解を深めていくことが大切になります。音楽文化についての理解を深めていくことによって、自己及び日本人としてのアイデンティティを確立し、自分とは異なる文化的・歴史的背景をもつ音楽を大切に、多様性を理解することにつながります。こうしたことから、中学校音楽科の学習では、様々な音楽がもつ固有の価値を尊重し、その多様性を理解できるように指導することが求められます。

新学習指導要領の中学校音楽科の「目標」についてお話してきました。続いて、「内容」についても確認しておきたいと思います。「内容」の事項の示し方が、従前の学習指導要領とは大きく異なっています。従前の学習指導要領では、「内容」を「次の事項を指導する」とし、教師を主語にした文言で示していました。また、各事項も、例えば歌唱でしたら「～歌うこと」のように活動として整理して示していました。新学習指導要領では「次の事項を身に付けることができるよう指導する」のように、生徒を主語にした文言を挿入し、各事項についても活動ではなく、「何ができるようになるか」という、育成を目指す資質・能力で整理して示しています。

例えば、中学校第1学年「A表現」(1)歌唱の「内容」では、事項アで「歌唱表現を創意工夫すること」として「思考力、判断力、表現力等」についての内容を、事項イで「理解すること」として「知識」に関する内容を、事項ウで「技能を身に付けること」として「技能」に関する内容を、それぞれ示しています。また、従前は一つの指導事項の中に様々な資質・能力を一体的に示していましたが、新学習指導要領ではこれらを資質・能力別に整理し、別々の事項で示しています。従って、従前の1つの事項に示す内容を指導するには、新学習指導要領で示す事項ア、事項イ、事項ウを適切に関連させて指導することが必要になります。

これらの関連付けについては、「指導計画の作成と内容の取扱い」において示しています。さらに、「〔共通事項〕は表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるように工夫すること」とあり、歌唱、器楽、創作、鑑賞のすべての学習において〔共通事項〕を関連させた指導が必須となります。

新学習指導要領では、学習内容の改善・充実が図られ、その1つとして「知識」及び「技能」に関する指導内容が明確化されました。音楽科・芸術科音楽における「知識」の習得に関する指導について、解説では「実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること」や「音楽に関する歴史や文化的意義」を「自己との関わりの中で理解できるようにすること」が重要であるとし、「知識」の習得は「単に新たな事柄を知ることのみに留まるものではない」としています。

また、音楽科・芸術科音楽における「技能」について、「創意工夫の過程でもった音楽表現に対する思いや意図に応じて、その思いや意図を音楽で表現する際に自ら活用できる技能」であるとし、指導に当たっては「一定の手順や段階を追って身に付けることができるようにするのみでなく、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として身に付けることができるようにすることが重要である」としています。ここでもやはり、生徒が「必要性の実感」を伴いながら「技能」を習得していくことが大切だと言えます。

一方で、音楽の学習には「創意工夫した音楽表現をするために必要な技能」以前に、「音楽活動を成立させるための技能」も必要だと考えます。例えば、歌唱の学習で、生徒がまた十分に音が取れていない、あるいは高い音がしっかりと出せていないといった状態のまま、教師から「さあ、表現を工夫してみよう」という次の学習課題を与えられ、戸惑っているという場面をしばしば目にします。表現を創意工夫するためには、生徒がその曲をしっかりと歌えることが前提となります。生徒がその曲を十分に歌いこなし、生徒自らが「もっと情感を込めて歌いたいな」とか

「もっときれいにハモりたいな」などといった思いや意図、表現意図をもてるようにすることが重要です。

「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること」などの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示しています。「曲想と音楽の構造との関わりについて理解する」とは、その音楽固有の雰囲気や表情、味わいなどを感じ取りながら、自己のイメージや感情と音楽の構造との関わりを捉え、理解することです。「曲想と音楽の構造との関わり」について理解するためには、「共通事項」と関わらせた指導によって、生徒が曲想を感じ取り、感じ取った理由を、音楽の構造の視点から自分自身で捉えていくことが必要です。「音楽の構造」については、音楽を形づくっている要素そのものや要素同士の関連及び音楽全体がどのように成り立っているかなど、音や要素の表れ方の関係性、音楽の構成や展開の有り様などであると考えられます。

「曲想と音楽の構造との関わり」についての「知識」の指導に当たっては、生徒が音楽を形づくっている要素を知覚し、その働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取り、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることと、音楽の構造を捉えることとを関連付けることが大切です。評価においても、「思考・判断・表現」の評価規準に設定された「共通事項」アに関する部分と「知識」の評価規準とを関連付けて行うことが必要だと言えます。

## 2. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

新学習指導要領では、総則編において資質・能力の「三つの柱」を偏りなく育成していくよう、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしています。

また、解説の総則編では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、三つの視点に立った授業改善」について示しています。

「主体的な学び」の視点では、「自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら」とし、例えば「この学習をすることによってどのような自分になれるのか」という、いわゆる「ゴール・イメージ」を描きながら学習することが重要です。

また、「対話的な学び」の視点では、単に他者との対話だけでなく、先哲の考えを手掛かりに考えること等を含めた、多様な対話的な学びを適切かつ効果的に取り入れ、生徒が「自己の考えを広げ深める」ことができるようにすることが重要です。

「深い学び」の視点では、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることが「深い学び」の実現に繋がり、教科等の本質に迫る学びが実現することを示唆しています。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善については、全ての教科等において、これまで充実が図られてきた学習活動の質を高めるとともに、内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えたり、多様な学習活動を組み合わせて授業を組立てたりすることが重要です。

新学習指導要領において、目標及び内容が育成を目指す資質・能力の「三つの柱」によって整理されたことを踏まえ、小学校・中学校・高等学校の各教科等を通じて、評価の観点が従前の4観点から、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理されました。具体的には「知識及び技能」を「知識・技能」として、「思考力、判断力、表現力等」を「思考・判断・表現」として、学習状況を分析的に捉えて評価します。

また、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取り、併せて評定として示します。観点別評価や評定には示しきれない感性や思いやりなど、生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については「個人内評価」を通じて見取っていきます。「個人内評価」の対象となるものについては、生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動の中で生徒に伝えることが重要です。学習評価については、学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれない。教師によって評価の方針が異なり、学習改善につながりにくい。教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていないなど、様々な課題が指摘されています。こうした課題を解決していくことが、「指導と評価の一体化」の実現やその充実不可欠だと強く感じます。〔共通事項〕のうち事項アは、「思考力、判断力、表現力等」に関する内容を示しており、「内容のまとまり」において、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各領域や分野の事項アと一体的に捉えるべき内容であると言えます。〔共通事項〕のうち事項アは、「思考力、判断力、表現力等」に関する内容を示しており、「内容のまとまり」において、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各領域や分野の事項アと一体的に捉えるべき内容であると言えます。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた「粘り強い取組を行おうとしている側面」と、粘り強い取組を行う中で、「自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面を評価することが求められています。「自らの学習を調整しようとする側面」については、生徒が自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することになります。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う必要があります。

したがって、例えばノートにおける特定の記述などを取り出して、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではないことに留意が必要です。また、「主体的に学習に取り組む態度」については、近年その「評価」ばかりが注目されていますが、「指導と評価の一体化」の趣旨に

照らして考えますと、同様にその「指導」も重要だと言えます。発問の工夫、協働的な学びの場面や振り返りの場面の適切な設定など、生徒が主体的に学習に取り組むための手立てや指導の工夫が重要です。

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』では、第3編の事例2において「主体的に学習に取り組む態度」に焦点を当てた指導と評価の事例を紹介していますので、是非ともご参照ください。この事例では、各授業時間においてどのような視点で生徒の学習状況を観察するか、「毎時間の振り返り」の記述状況からどのように生徒の学習状況を把握するかについて詳しく紹介しています。

### 3. 「指導と評価の一体化」の実現に向けて

1つ目のポイントは「評価の場면을精選すること」です。

学習評価については、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり、観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、評価の場면을精選することが重要です。

評価の場면을設定する際には、「知識」の習得、「技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成の関係性を踏まえて適切に設定することが重要です。評価を記録に残す場면을設定する際、資質・能力を身に付ける場面と評価を記録に残す場面とが時間的に大きく隔たっている場合や、1つの観点に対して、評価を記録に残す場面が複数回設定されているような場合、各観点の評価を記録に残す場面が、題材の終末に集中して設定されて言う場合等には、評価の場면을精選するために、評価を記録に残す場면을再検討する必要がありますでしょう。

2つ目のポイントは「評価方法を工夫すること」です。

それぞれの観点における評価には、各教科等の特質に応じて、多様な方法を適切に取り入れて評価を行うことが考えられます。「知識」の観点においては、生徒が実感を伴いながら理解しているか、自分との関わりの中で理解しているかという視点で評価することが重要です。そのため、ペーパーテスト等で「知っているか」や「記憶しているか」だけを確認し、その結果だけをもとに「知識」の記録に残す評価をすることは考えにくいと言えます。

また、「技能」の観点においては、生徒がもった音楽表現に対する思いや意図を音楽で表現する際に必要となる技能を習得し、それを活用しながら実際に音楽で表現している状況を評価することが重要です。したがって、実技テストや作品等で、生徒の思いや意図とは無関係に、単に「適切に表現できているか」だけを確認し、その結果だけをもとに「技能」の記録に残す評価をすることは考えにくいと言えます。

「思考・判断・表現」の観点においては、生徒が知識や技能を活用して思考・判断し、それを表現する場면을設定し、その状況を評価することが考えられます。その際、いわゆる「何でもあり」の評価になってしまうことがないように、音楽を形づくっている要素やその働きを知覚・感受したことをよりどころにしながら思考・判断しているかや、思考・判断の際に知識や技能を活用しているかを見極めながら評価することが大切です。「思考・判断・表現」の観点の評価は、主に記述、発表、話し合い、プレゼンテーション等の言語活動等を通じて行いますので、生徒が思考・判断したことを言語によって表現する場면을効果的に設定する必要があります。一方で、記述に多くの時間が費やされることのないよう、ワークシートの構成や内容等を精選することが求められるでしょう。

3つ目のポイントは「生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にすること」です。

その題材の学習内容を踏まえて、生徒の「思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素」を適切に選択し、学習内容を具体化するとともに、「思考・判断・表現」の評価基準に位置付けることで指導のねらいを明確にし、指導の改善に生かしやすくすることが大切です。

音楽は、とかく教材となる楽曲等から授業を構想する、すなわち「教材を学ぶ」授業になってしまいがちですが、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、育成を目指す資質・能力から授業を構想する、すなわち「教材を通して学ぶ」授業構想へと発想を転換する必要があります。ある教材を用いた学習で身に付けた資質・能力を、他の音楽と関わる際にも活用できるものにするのを念頭に置いた指導を心がけることが重要です。

#### 《令和5年度 研究大会案内》

- 11月10日（金）北海道音楽教育研究大会 函館・道南大会（函館市）
- 11月10日（金）近畿音楽教育研究大会 大阪大会（大阪市）
- 11月16日（木）東北音楽教育研究大会 秋田大会（秋田市）
- 11月17日（金）関東甲信越音楽教育研究大会 長野大会（長野市、飯綱町）  
対面・オンラインによるハイブリッド型
- 11月21日（火）～11月22日（水）九州音楽教育研究大会 鹿児島大会（鹿児島市）

# 富山大会《小・中学校部会大会・高等学校部会大会》の概要

◆大会主題 「つなぐ 深める ひびき合う ～豊かな音楽の学び～」

◆日 程 令和5年10月26日(木)・27日(金)

◆会 場 富山市立呉羽中学校、富山市民芸術創造センター、  
富山市芸術文化ホール (オーバード・ホール)



◆第1日目 中学校部会 会場：富山市立呉羽中学校

研究主題「つなぐ 深める ひびき合う ～豊かな音楽の学び～」

<公開授業Ⅰ> 9:25～10:15 研究協議 11:30～12:30

会場	学校名	題材・教材名等	授業者	助言者
体育館	富山市立岩瀬中学校 (第3学年 歌唱)	パート同士の関わりを意識しながら、 表現を工夫して歌おう ♪「群青」(混声三部合唱)	碓井 絵美	長野県教育委員会 参事兼課長 臼井 学
呉龍館 (武道場)	富山市立興南中学校 (第2学年 器楽)	三味線の音色を工夫して 「こきりこ」を演奏しよう ♪「こきりこ」(富山県民謡)	堀岡麻里子	信州大学教育学部 教授 齊藤 忠彦

<公開授業Ⅱ> 10:30～11:20 研究協議 11:30～12:30

会場	学校名	題材・教材名等	授業者	助言者
オープン スペース	高岡市立国吉義務教育学校 (第9学年(中3) 創作)	パート同士の関わりを意識して リズムアンサンブルを創作しよう ♪「クラッピングラブソディ 第1番」	山田 喜博	中部学院大学 特任教授 平田 誠
ランチ ルーム	滑川市立滑川中学校 (第1学年 鑑賞)	音楽の特徴をとらえ、場面の変化の おもしろさを味わって聴こう ♪交響詩「フィンランディア」	米多 彩	名古屋学院大学 元教授 江田 司

<ワークショップ> 14:00～16:00 会場：富山市民芸術創造センター

「合唱・歌唱」 講師：三宅悠太、会場：リハーサル室 「歌唱の授業」 講師：後藤朋子、会場：大練習室1  
「音楽づくり・創作」 講師：高倉弘光、会場：大練習室5 「鑑賞」 講師：江田 司、会場：大練習室4  
「日本の音楽」 講師：岩崎喜平、会場：舞台稽古場

◆第2日目 全体会 9:20～12:30 会場：富山市芸術文化ホール (オーバード・ホール)

開会行事・研究概要・指導講評・記念演奏・閉会行事



## Information

全日音研中学校部会ホームページもぜひご覧ください。 <http://zennichionken-jhs.jp/>

